

社援発0130第1号
令和8年1月30日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

生活保護システム等標準仕様書【第2.3版】の策定について（周知）

平素より、生活保護行政の運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

生活保護システム標準仕様書については、「生活保護システム等標準仕様書【第2.2版】の策定について（周知）」（令和7年8月29日社援発0829第1号厚生労働省社会・援護局長通知）において策定を行ったところです。

また、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）第5条第1項に基づき、標準化の推進に関する基本的な事項について定められている、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和6年12月24日閣議決定。以下「基本方針」という。参考1参照。）において、令和5年3月末時点で公表された標準仕様書（令和5年度に初めて公表された場合は、当該公表された標準仕様書）に適合したシステムに、令和7年度末までに移行することを、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の目標として掲げているところです。なお、令和5年4月以降の標準仕様書の改定への対応については、令和7年度までの適合が制度改正等の政策上必要と判断されるものを除き、令和8年度以降のシステム改修時において、標準仕様書に適合させることとされています。

今般、基本方針を踏まえ、累次の生活保護システム標準化検討会等及び生活保護システム等標準仕様書【第2.3版】案に係る全国意見照会を経て、下記のとおり、生活保護システム等標準仕様書【第2.3版】を策定しましたので、都道府県におかれましては、管内市町村（政令指定都市、中核市を除く。）の生活保護担当部局に対して周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本通知は、「令和6年地方分権改革に関する提案募集」における地方公共団体からの提案も踏まえた対応であり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

1. 生活保護システム等標準仕様書【第2.3版】の内容について

(1) 生活保護システム関係

- ・生活保護システム標準仕様書（本編）【第2.3版】

- ・(別紙 1-A) 業務フロー
- ・(別紙 2-A) 機能・帳票要件
- ・(別紙 3-A) 帳票一覧
- ・(別紙 4-A) 帳票詳細要件
- ・(別紙 5-A) 帳票レイアウト

(2) レセプト管理システム関係

- ・(別紙 1-B) 業務フロー
- ・(別紙 2-B) 機能・帳票要件
- ・(別紙 3-B) 帳票一覧
- ・(別紙 4-B) 帳票詳細要件
- ・(別紙 5-B) 帳票レイアウト

2. 適合基準日について

令和 7 年 8 月 29 日に公表いたしました生活保護システム等標準仕様書【第 2.2 版】及び今回公表いたします同仕様書【第 2.3 版】の改定項目導入に係る適合基準日については、各仕様書の機能・帳票要件にて項目ごとにお示ししておりますので、適宜ご参照いただき導入作業を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

○生活保護システム等標準仕様書【第 2.3 版】の改定項目導入に係る適合基準日

- ・【第 2.3 版】：原則 令和 11 年 4 月 1 日

※【第 2.3 版】については、制度改正による政策上の都合から、一部、適合基準日が上記と異なるものがありますので、(別紙 2) 機能・帳票要件を十分にご確認ください。なお、昨年度公表しております【第 2.1 版】の改定項目導入に係る適合基準日については、原則令和 10 年 4 月 1 日となっておりますのでご注意ください。

3. 地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件等の策定・公表について

デジタル庁において、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書(総論)【第 4.1 版】」等各種仕様書(参考 2 参照)も策定されております。詳細につきましては、デジタル庁 HP をご参照ください。

4. 移行期間について

生活保護システム等を利用する地方公共団体におかれましては、今年度末までに、ガバメントクラウドへの移行と併せた標準準拠システムの導入を目指していただきますようよろしくお願いいたします。なお、基本方針において、令和 8 年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム(特定移行支援システム)については、所要の移行完了の期限を設定するとともに、概ね 5 年以内に標準準拠システムへ移行をするものとされていることから、引き続きご対応ください。

(参考1) 地方公共団体情報システム標準化基本方針(デジタル庁 HP)

https://www.digital.go.jp/policies/local_governments

(参考2) 国において策定するその他の仕様書等(デジタル庁 HP)

- ・地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書(総論)【第4.1版】
- ・地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書(各論・生活保護)【第4.0版】

https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/specification

※詳細については、これらを作成しているデジタル庁へお問い合わせください。